

和歌山県警における女性の職業選択に資する情報

この情報は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第17条の規定に基づき、職業生活を営もうとする女性等の職業選択に役立つよう、平成28年度の和歌山県警察における女性の活躍に関する情報について公表するものです。

① 年次有給休暇取得状況



H32年度までに職員一人当たりの取得日数を10日以上を目標としています。

	H26年中	H27年中	H28年中
全体	5.9日	5.9日	6.7日
警察官	5.7日	5.5日	6.6日
一般職員	6.1日	5.9日	7.4日

② 配偶者出産休暇等の取得率

	H27年	H28年
取得率	35.7%	53.2%
うち警察官	34.4%	51.9%
うち一般職員	100.0%	75.0%



H32年度までに配偶者出産休暇等1日以上の取得率100%を目標としています。

【配偶者出産休暇等とは・・・】

- ◆ 配偶者出産休暇(3日間取得可)
配偶者の出産に伴う入院の付き添い等のために取得できる休暇
- ◆ 男性職員の育児参加休暇(5日間取得可)
配偶者の産前産後期間中に、出産に係る子又は小学校に入るまでの子を養育するために取得できる休暇

③ 職員に占める女性職員の割合

H31年4月までに全警察官に占める女性の割合を10%にすることを目標としています。



職員区分	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1
警察官	7.4%	8.1%	8.7%
一般職員	40.3%	40.9%	44.9%
臨時職員	33.3%	66.7%	100.0%
非常勤職員	24.4%	25.0%	21.2%